

令和3年9月13日

宮園小学校保護者のみなさま

廿日市市立宮園小学校

校長 中谷 一志

緊急事態宣言延長に伴う学校の対応について

初秋の候、保護者のみなさまにおかれましては、平素より、本校の教育の推進にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、広島県に発令をされている緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。緊急事態宣言中の対応については、8月30日付けでお知らせしておりますが、9月13日以降の対応を次のように変更します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 変更した対応内容

○休憩時間の短縮をやめ、日課をこれまでの通常日課に戻す。

○外遊びを可能とする。

ただし、グラウンドを六つに分け、学年単位での外遊びとします。また、児童同士が接触しないような遊びをすることとしています。

2 変更しない対応内容

○異学年交流を伴う活動の中止。

○外部からの人の受け入れは行わない。

○身体的距離は2mを目安とする。(最低1m)

○給食の黙食の継続。

○教室は4か所を開けて換気をする。

○校舎に入る前の、検温結果及び健康状態の把握。

○学級単位での掃除。

○下校前に自分の机の消毒。

○各教科の学習で、共有するものは使用しない。